

<追記内容> 2020年10月1日改訂版からの変更点です 特別卸元資格登録変更概要書面に差込みをお願い致します

3 取扱商品名 【製品仕様】

⑤販促用品／メンバー価格(送料別)

※商品価格は2022年6月現在のものです。価格及び数量が変更になる場合がございますので、最新のBL仕入商品注文書をご確認ください。

7 特定利益について

⑦ゴールドボーナス(GB)※販売店資格がゴールド以上の販売店に該当します。

グループの月間売上(アクアローバー分)(ウェーブローバー分)(エアローバー分)
(アクアローバーネオ分)の弊社入金分と(再仕入台数)の新規販売台数が10台を超えると
下記の表の通りゴールドボーナスが支給されます。

<台数カウントについて>

- ・ 在庫販売分は含まれません。
- ・ 販売台数のカウントは⑧の<表1>を参照。
- ・ 傘下ゴールド販売店のグループ売上は対象外です。

※ 上位販売店のゴールドボーナスは、傘下販売店が取得したゴールドボーナス分を差し引いた金額となります。

※ ゴールドボーナスは、ゴールド資格取得後に適用されます。

※ ゴールドボーナス制度は時限ルールの為、事前に予告し終了する場合があります。

販売台数	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～
金額	0	× 2,100	× 4,200	× 6,290	× 8,390	× 10,490

(単位:円)

9 アクアローバー・ウェーブローバー・エアローバーの再仕入について

商品		 アクアローバー (1ロット2台)	 ウェーブローバー (1ロット2台)	 エアローバー (1ロット3台)
ゴールド	G	277,320	138,660	277,320
卸元	W	297,680	148,840	297,680
特別卸元				

(単位:円)

※ 1ロット単位での取引となります。HM・WM・OM・NMの方は再仕入は出来ません。

※ アクアローバーネオの再仕入は出来ません。

14 商品若しくはビジネスを斡旋する際の遵守事項について

① 会員及び協力店登録を勧める際には、特に次の事項に十分注意し遵守してください。

- ・ (株)ビーラインの許可なく、インターネット・電子メール等を利用して、広告／勧誘／販売を行ってはなりません。万が一違反行為が確認された場合は、違約金が発生します。

<裏面に続く>

17 クーリングオフについて ※対象は法人若しくは店舗を有する個人以外の方


- ① お買い求めいただいた商品に関する契約は、契約者の都合により、契約書面受領日又は商品受領日のどちらか遅い日を含む20日間は、書面にまたは電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、契約解除することができます。
その効力は書面または電磁的記録(電子メール等)を発信した時点で効力を生じます。

- ② クーリングオフが発生した場合は
- ・ 損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
 - ・ 既に引き渡しが行われている商品の引き取りに要する費用の支払義務はありません。
 - ・ 既に代金若しくは対価の支払い又は取引料の提供が行われている時は、速やかにその全額の返金を受けることができます。

※ 上記クーリングオフの行使を妨げる為、お客様に対して説明や勧誘を行った者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、弊社よりクーリングオフ妨害の解消の為の書面を交付します。その内容について口頭で説明を受けた日から20日を経過するまでは、書面または電磁的記録(電子メール等)により、クーリングオフを行うことができます。

<書面記入例>

(表)

	〒162-0814
東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー51ビル 2階 株式会社ビーライン 行	
住 所	
申込者名	
電話番号	

(裏)

申込日	〇〇年〇月〇日
商品名	特別卸元資格 登録変更契約
紹介者名	〇〇 〇〇
返金先	〇〇銀行 〇支店
口座種類	〇〇預金
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義	〇〇 〇〇
上記の申込は撤回し契約は 解除します	

<電子メールアドレス>

株式会社ビーラインアドレス / kanri@beeline888.co.jp

※上記内容を、必要事項として記入の上、ご郵送または電磁的記録(電子メール等)にて送付ください。
(ご郵送の場合は、簡易書留扱いが確実です)

18 中途解約(返品ルール)について

- ◆ キャンペーン対象の契約を中途解約された場合は、キャンペーン商品も返却していただきます。キャンペーン商品が使用済みの場合は、定価にて購入していただきます。